

平成 2 8 年

第 6 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第6回 大洗町農業委員会総会議事録

平成28年5月25日（月） 午前10時00分

平成28年5月25日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

議案第16号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第17号 非農地証明願いについて

議案第18号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用配分計画の決定について（別紙）

報告第9号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

その他

出席委員	2番 佐久間 亨	3番 菊池 友子
	4番 大貫 善之	5番 藤沼 洋一
	6番 小野瀬 三雄	7番 勝村 勝一
	8番 小沼 正男	

欠席委員 1番 大貫 静

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、菅谷規広、田山敏広、小沼藤一郎

会長は午前10時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人4番 大貫善之、5番 藤沼委員、6番 小野瀬委員の各委員を指名する。

議長 議事に入ります。議案第16号を上程いたします。事務局より説明を願います。

事務局 [議案第16号を議案書をもとに説明]
いずれの申請地につきましても農地として利用する予定である。

議長 本案について、ご意見はありますか。
委員 [異議なしの声あり]

議長 本案については、議案のとおり許可いたします。
続いて議案第17号を上程します。

事務局 〔議案第17号を議案書をもとに説明〕
議長 こちらは現地調査を行っておりますので、菊池委員から報告願います。
3番 申請地は、祝町にある天妃神社・海門橋下付近である。現況はアスファルトの舗装がしてあり、周辺地域も住宅が多いので、今後、農地としての利用は難しい。固定資産税も宅地課税となっているので非農地としての証明は問題ないかと思われる。皆様にご審議願いたい。

事務局 補足資料として、農地法関係事務処理の手引きを用意している。その中の現況確認証明―非農地証明の事項④(非農地になってから20年以上経過し、かつ違反転用に対して是正指導中でないもの又は現状回復命令を受けていないもの)に該当しているので、問題ないかと思われる。ご審議いただきたい。

7番 今後もこのようなケースが出てくる可能性はあるので、事務局で管理等の対応はした方がいい。

議長 何かご意見はありますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議長 本案については、議案のとおり許可いたします。
続いて議案第18号を上程します。

事務局 〔議案第18号を議案書をもとに説明〕
7番 番号3と4の契約期間において、始期が一緒なのに終期が異なるのは、なぜか。

事務局 契約期間については、地主と農地中間管理機構の契約時から10年間となる。そのため、番号3と4では当初の契約時が異なるため、終期にもズレが生じる。

議長 何かご意見ございますか。
議長 〔異議なしの声あり〕

議長 本案については、議案のとおり許可いたします。続きまして、報告第9号を上程いたします。事務局説明をお願いします。

事務局 〔報告第9号を議案書をもとに説明〕
議長 何かご意見ございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議長 それでは、報告第9号は、報告のとおりといたします。

その他

- ・平成28年大洗町農業委員・推進委員懇親会会計報告
- ・原子力視察研修について(7月11・12日予定)
- ・農業委員に関するパンフレットとバッジについて
- ・熊本地震に対する義援金について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午前11時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

平成28年 月 日

議 長

委 員

委 員

委 員